

児童生徒・保護者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の感染状況は、依然として高い水準にあり、引き続き強い警戒感を持って感染防止対策を講じていく必要があります。

新年度の学校生活において、子どもたちが安心して学習する機会を確保し、入学式や始業式などの学校行事や部活動ができるようにするためには、現時点での日常生活における感染防止策の徹底が極めて重要です。

そのため、家庭における感染防止対策を御確認頂き、春休み中の感染防止対策の徹底につきまして、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

令和4年3月30日

山梨県教育委員会

【日常生活における感染防止対策のお願い】

- 基本的な対策（3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用(ファミリーマスク)）
- 定期的な室内換気（30分間に1回程度）
- 家庭に持ち込まない・広げないための対策の工夫
帰宅時及びトイレ等の共用スペース利用の前後の手洗いや手指消毒の徹底
- 大人数の会食、マスクを外した状態での接触など、感染リスクの高い行動の自粛（会食はお店のルールを守り、グリーン・ゾーン認証施設を利用）

※ これらの感染防止対策について、保護者の皆様から家庭内でお子様にお話しさせていただきますようお願いいたします。